

## 賀茂歴史勉強会の発足

このほど、同族会内に「賀茂歴史勉強会」が発足し去る八月から活動をはじめた。

わたくしども賀茂社家は、鴨<sup>かも</sup>県<sup>あまがさ</sup>主<sup>ぬし</sup>の時代より数えておおよそ千七百年近い歴史を持つ日本でも有数の古い家系に属することはいまさらいうまでもない。賀茂社家の帯<sup>おび</sup>びる<sup>た</sup>眞<sup>まこと</sup>主<sup>ぬし</sup>という姓は人皇第十三代の成務<sup>せいむ</sup>天皇の時代に賜<sup>たま</sup>ったと伝える。その真否はさておき、一般に県主とは「卑弥呼」の時代の直後に始まったとされる初期大和王権の成立時に、今の郡の単位にあたる<sup>あがた</sup>県<sup>あがた</sup>を<sup>あがた</sup>挙<sup>あ</sup>げて大和王権に帰属した地方首長であって、大王の内廷に、一定の物を貢納したり同族の一部を奉仕させたりすることなどを約することを代償に、ひきつづいて県の領域支配や「県神社」の祭祀を認められた豪族をいう。高市<sup>たけち</sup>、志貴<sup>しき</sup>、葛木<sup>かつらぎ</sup>、十市<sup>とじ</sup>、山辺<sup>やまのべ</sup>、會布<sup>あまふ</sup>の倭<sup>やまと</sup>の六<sup>むつ</sup>県<sup>あがた</sup>からは甘菜<sup>あまなからな</sup>辛菜<sup>からな</sup>が貢献されたが、鴨<sup>かも</sup>県<sup>あまがさ</sup>主<sup>ぬし</sup>は日本書紀には葛野<sup>かつらの</sup>主<sup>ぬし</sup>殿<sup>との</sup>眞<sup>まこと</sup>主<sup>ぬし</sup>と書かれていて支配する葛野<sup>かつらの</sup>県<sup>あがた</sup>から「薪炭・氷」などを貢納すると共に一族から主殿<sup>とのぬし</sup>・主水<sup>むすひ</sup>の職にたずさわる人物を上番させるのが習わしであった。このような鴨(賀茂)県主の宮中奉仕の伝統は奈良朝以後の律令制の下でも「養老律令の職員令」に制度化されたが、以後連綿として明治に至るまで名負<sup>なおい</sup>の氏<sup>うじ</sup>の職として絶えることなく続いてきた。この主殿の仕事を象徴化したのが八咫鳥の説話ともいわれる。

いっぽう、「県主神社」であった賀茂社は欽明天皇の時代(六世紀)に朝廷から「天災停止」の靈験を認められたのをはじめとして隆昌をきわめ、万葉の時代には遙か奈良から女流歌人の大伴坂上<sup>おのおとみさかのうすのいもつめ</sup>郎女も祭の見物に参じ、朝廷も山背国司をしてたびたび賀茂祭の規制を加えさせるほどの賑わいぶりとなっていた。ここにいたり時の朝廷は賀茂社を二分し、新たに<sup>たぎ</sup>蓼倉<sup>らうそう</sup>の里に下鴨社が祭られることとなった。奈良朝半ば天平末年頃のことであるという。これにつれ県主一族も賀茂(上賀茂)と鴨(下鴨)にわかれたが、その後も両社、両社家はさながら一社のごとく必ず同列に取り扱われてきたのである。

延暦十三年の平安遷都をきっかけに、王城鎮護の役割が加わり社格も次第に加階され賀茂祭りは伊勢神宮と同格の中祀に準じ、神領の拡大、荘園・御厨の寄進が相次ぎその勢威は権門にならぶこととなった。また、古来県主の女子が務めてきた斎祝子<sup>さいごころこ</sup>は内親王が斎院としてえらばれることともなり、一県主神社から国家貴紳の崇敬の的となっていた。その後、公武の権勢の交代にしたがい朝家と消長をともにし、応仁の乱以後元禄まで一時勅祭も中断したこともあったが明治に至るまで万古不易の姿を保ってきた。このような歴史は公武の崇敬と同族の先人の不断の努力の貴重なたまものといわねばならない。この長い沿革のなかで単に神道の分野に限らず、歌道、蹴鞠、書道、有職故実をはじめとする王朝文化の一翼を担う賀茂文化圏が形成され、これらの道に秀でた人物も多数輩出している。本来、文化遺産の対象は、たんなる神社・神域の形だけにとどまらず、歴史遺産の総体でなければならないとおもう。

明治維新と共に版籍奉還の一環として明治四年一月神社・神領も国の上知<sup>じょうち</sup>するところとされ、ついで五月全国神社の社格がさだまり、同時に神職の世襲制を廃止するなど、一連

の国家神道化の政策にともなって、賀茂社家も原則として神社の祭祀を離れることとなった。また、東遷後もしばらく残った宮中奉仕も宮中改革の進むにつれ継承されなくなった。江戸中期に師家の制度ができて、収集された古文書・系図を三手文庫に復元し三手の若衆が会所につどうて講学に励んだ伝統は、文庫や社家伝来の文書の散逸と共にやがて風化していった。

このような社家千六百年におよぶ歴史始まって以来の危機的状況の中で賀茂の地にとどまった有志の方々を中心とした系図の保管・曝涼、競馬神事の奉賛など、明治八年以来の営々とした努力を基盤に社家会員が結集して、やがて昭和十五年「賀茂同族会」が形成され、昭和四十年の「財団法人賀茂県主同族会」の設立につながり、ついで昭和四十四年、「賀茂禰宜神主系図」十六巻が重要文化財の指定を受けるにいたった。賀茂文化遺産の収集復元ならびに現世代によるその共有化と次世代への伝承は、われわれの世代に属する会員の責務であり、同族会の設立目的の基礎であるともいえる。ここ数年来の有志による毎年夏の「葛城山麓を歩く会」の試みは、賀茂古代の伝承の地を歴訪することで会員間の結束を高め、歴史認識の涵養、普及のための努力の軌跡であろう。

今回同族会の中にもうけられた「賀茂歴史勉強チーム」の目指すところもこの線につらなる。名称を「賀茂の歴史勉強会」と銘打ち、とりあえず、役員の有志のメンバー10名で月一回の賀茂注進雑記の輪読からはじめている。賀茂注進雑記は江戸初期の延宝八年幕府寺社奉行のもとめに応えて、当時の社司以下がとりまとめ撰進した記録である。内容は当宮本縁、祭礼、神宝、齋院、御幸・官幣、造営、神領、社家の八部にわたって出緒上必須の事柄を網羅していて、神道学の權威といわれた故宮地直一教授も簡にして要を得た好著と評する賀茂社に関する基本的文献である。輪読が将来この注進雑記の「平成の現代訳・校注」などの形にのみり、会員諸氏の共有財産に加わることとなれば幸いである。

勉強会の対象はこれ一つにとどまるのではない。メンバーの研鑽が進めば、「歩く会」による「史跡探訪」・「賀茂社家人物列伝紹介」・「歴史講座」・「史料・文献収集」「近縁社家との交流」などにも及び広く会員の参加をつのってゆきたいと考えている。ただ、上賀茂神社の側でも先年来文化庁の指定事業として専門学者による「古文書の整理」がはじまり、「歴史文化講座」の開設などの積極的な活動が展開されている。これらの企画との重複をさげ、相補いつつ特徴ある活動としたいと思う。なお、チームリーダーは賀茂在住の梅辻諄氏が当たられている。会合場所は、上賀茂畦勝町の長久堂地下ホールとさだめている。有志の方の参加を歓迎する。

(平成12年11月吉日 サブリーダー藤木 文雄 記)